

令和元年度九州森林管理局林野公共事業評価技術検討会

(令和2年度新規採択事業に係る事前評価)

議事概要

1. 日時 令和2年2月20日(木) 9:55~11:00
2. 場所 九州森林管理局 4階 第2会議室
3. 出席者 技術検討会委員 藤掛委員長、寺岡委員、黒川委員
九州森林管理局 森林整備部長、企画調整課長、治山課長、森林整備課長、
専門官(災害調整担当)、監査官、企画調整係
4. 議題 森林整備事業(森林環境保全整備事業)
福岡森林計画区、白川・菊池川計画区、大分南部森林計画区、
広渡川森林計画区、北薩森林計画区

5. 議事概要

(専門官(災害調整担当)より事前評価実施地区一覧表及び個票等について説明、その後に質疑応答)

(委員)

チェックリストⅡ 優先配慮事項の3(2)地域材の有効利用について、今回対象となっている5件は全てB評価となっているが、今はAに該当するものはやっていないということか。また、実際どのようなことに使うのか。

(九州局)

地域材の利用に関して計画はしている。ただし、計画時点では設計自体もできていないため、前もって全部が地域材を用いていると判断しにくい現状がある。有効活用したいという考えはあるが、資材の調達には請負業者の自由となっていることも判断が難しい要因の一つである。

林道工事での実績は土留や法面保護、型枠等に使用し、治山工事でも実績がある。

(委員)

チェックリストに地域材の話が出ているということは地域材の利用を推進したいということだと考えられるので、チェックリストの書き方を工夫することで評価をAとしやすくなるのではないかと。

地域材は必ずしも県産材とは限らないので、どう解釈するかもある必要がある。計画の段階での評価であるので、地域材の利用を計画しているのであれば、Aの評価にしても良いのではないかと。事後評価の時に、地域材の利用を計画していたが実際は半分程度しか使えなかったといった場合に、どのように評価するかを考えれば良い。

(九州局)

林野庁からも、必要となる技術を含めて地域材を用いるように指示が来ているところである。ご意見を踏まえ、評価はAに変更したい。

（委員）

チェックリストの3（3）③の森林災害の発生状況に関して、白川・菊池川計画区に関しては熊本地震があったが、直近3年という基準では該当しないので、事業との関連を含めるとBという評価で問題はないと思う。しかし、地域としては熊本地震と関わってくることもあると思うのでカテゴリー分けを考え直してもよいのではないか。激甚災害等の規定もあると思うが、計画は5年間のものになるので、過去5年という枠で考えても良いのではないか。また、事業の概要や目的で、周辺地域で災害があったと記載することによって事業の重要性を示すことが出来るのではないか。

（九州局）

今回福岡計画区については、北部豪雨もあったこともあり、Aと判定することも考えていたが、計画区内には重なる箇所はなかったため評価はBとしている。

最近の災害発生メカニズムも変わってきているので、見直しも考えていきたい。ご意見は林野庁にも伝えたい。

（委員）

林道に関しては、路線ごとにB/Cを算出しているが、対象の森林によってB/Cが大きく変わり、また、他計画区との連絡林道といった利用価値の反映や時間短縮便益の話があったが、マニュアルの1-Ⅲ-24 ページにある（1）「木材生産経費縮減便益」というのは計算されていないのか。

（九州局）

使ってはいるが、対象となるのは計画区域内の林道に限ったものである。他の事業や隣の事業をどこまで利用区域を含めるのかということも考える必要がある。「木材生産経費縮減便益」は基本的に改良の方ではカウントされるが、新設の方になると「木材利用増進便益」でカウントすることになる。

（委員）

九州では更新が増えてきていると思うが、天然更新の場合、計算等はどのようになっているのか。

（九州局）

天然更新は、事業費として計上しない。今のところ人工造林といった事業費を計上出来る箇所のみ組み込んでいる。

（委員）

天然更新する部分には事業費はかからないが、大きな便益になるようにも思う。全体としての便益も考える中で、天然更新の便益も含めることが必要ではないかと思う。人工造林、植栽に関しては、路網のように、ここの植栽はやめていた方が良くといったことをB/Cでチェックできることはないのか。手をかけるべきか、手をかけないで良いのかというのをB/Cで判断するような使い方もあるのではないかと思う。

（九州局）

林道については一つの工事場所が一つの発注単位となるのである程度計算しやすい。一方森林整備は流域ごととなるので事業の発注単位が異なることや年度が複数年にまたがることもある。そうすると５ヶ年の計画の中で１年単位の区切りが難しい。

実際の事業の個別の箇所ごとの分析は可能かもしれないが、事業評価となると、経費を投入してどれだけ便益が増幅するかというのが基本の考え方である。天然更新は事業費をかけないので増幅分をカウントできないというのが現状である。

（委員長）

令和元年度事前評価実施地区一覧表のＢ／Ｃ、チェックリストの必須事項は全て○、優先配慮事項はＡ又はＢとなっているが、ご意見等はないか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

検討会の意見について「事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される」としてとりまとめてよろしいか。

（委員）

異議なし。